

新潟市教育委員会 令和4年10月 定例会会議録

| | | | | |
|--------------------------------|------------------------|-----------|---------|--|
| 日 時 | 令和4年10月26日(水) 午後3時30分 | | | |
| 場 所 | 新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1 | | | |
| 教育長 | 井 崎 規 之 | | | |
| 出席委員 (7名) | 田 中 賢 一 | 出席委員 | 中津川 英子 | |
| | 渡 邊 純 子 | | 畠 山 典 子 | |
| | 大 宮 一 真 | | | |
| | 五十嵐 悠 介 | 欠席委員 | 齋 藤 昭 彦 | |
| | 乙 川 千 香 | | | |
| 会議出席 教育委員会 事務局職員 (9名) | 職・氏 名 | | 職・氏 名 | |
| | 教 育 次 長 | 池 田 浩 | | |
| | 教 育 次 長 | 本 間 金 一 郎 | | |
| | 教 育 総 務 課 長 | 渡 辺 和 則 | | |
| | 学 務 課 長 | 加 藤 浩 志 | | |
| | 保 健 給 食 課 長 | 袖 山 直 也 | | |
| | 学 校 人 事 課 長 | 金 山 光 宏 | | |
| | 学 校 支 援 課 長 | 丸 山 明 生 | | |
| | 中 央 図 書 館 長 | 新 井 直 美 | | |
| 教 育 総 務 課 課 長 補 佐 | 相 崎 敦 子 | | | |
| 他部署 出席者(0名) | | | | |

| | | |
|--------------|--|-----------------------------|
| 開会 | 時刻 | 午後3時30分 |
| | 宣言者 | 教育長 |
| 付議事件 (3件) | 議案第22号 | 新潟市立図書館条例施行規則の一部改正について |
| | 議案第23号 | 新潟市学齢児童生徒の就学に関する規則の一部改正について |
| | 議案第24号 | 職員の人事措置について |
| 報告 (3件) | 新型コロナウイルス感染状況について | |
| | 令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について | |
| | 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について | |

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。
これより、10月教育委員会定例会を開催いたします。
本日の報道はありません。
なお、会議中に報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありましたら、これを許可することにご異議ありませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に大宮委員及び五十嵐委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2「付議事件」に入ります。
はじめに、議案第22号「新潟市立図書館条例施行規則の一部改正について」、中央図書館から説明をお願いいたします。
- 中央図書館長 議案第22号「新潟市立図書館条例施行規則の一部改正について」、ご説明いたします。
付議1ページとお手元に配付しました資料をご覧ください。大形地区図書室では、開室時間の拡大や連絡所による予約本受取サービスなどを行ってまいりましたが、それでも利用が低迷している状況から、昨年度、地域と協議を行い、閉室をすとの結論に至りました。令和4年10月末をもって閉室することとし、それに伴う規則の改正を行うものです。
なお、連絡所による予約本受取サービスは継続実施いたします。
付議2ページは、提出議案、3ページは新旧対照表となっております。
説明は以上です。よろしく願いいたします。
- 教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言を願います。田中委員、お願いします。
- 田中委員 今日配られた資料を見ますと、大形地区コミュニティ協議会と今後について協議を行ったとあるのですが、例えば、どのような意見が出されていたのでしょうか。
- 中央図書館長 例えば、令和2年4月から濁川地区図書室は、濁川地区コミュニティ協議会が運営していき、そういうことができないかということで協議を進めたのですが、地域の方が運営するのは難しいということで、閉室もやむをえないというご意見になりました。
- 田中委員 でも、残してほしいとか、そんな意見はなかったのですか。
- 中央図書館長 その協議会の中では、なかったです。
- 田中委員 分かりました。
- 教育長 ほかに、ありますか。畠山委員、どうぞ。
- 畠山委員 大形地区図書室なのですが、1日平均、令和3年度は1.5人というこ

とで、これはコロナ禍で減少したのか、それともずっと減少傾向が続いて、こうなったのか、その辺のところはどういう状況ですか。

○中央図書館長 令和元年がコロナ前だったとしますと、そのときの貸出人数が 2.4 人でしたので、一人くらい減ったというところでしたが、前々から利用は減っていて、平成 22 年のときは 15 人いた利用者の方が、平成 28 年は 5.9 人、令和元年には 2.4 人で、コロナの影響もあるかとは思いますが、それだけではなく、やはり利用者が減っているのかなど。近くに東区プラザの図書室もできたりしましたので、そういう影響もあるのかなと思います。

○島山委員 やはり近くにそういうものができたりして生活の仕方が変わってくると、どうしてもそういう傾向がありますよね。ありがとうございました。

○教育長 ほかに、ございますか。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員 よろしくお祈いします。今後のスケジュールのところ、図書室蔵書の地域リサイクル実施と記載がございますが、学校というのは分かるのですけれども、団体等というのはどのような団体にリサイクルを行うのでしょうか。

○中央図書館長 例えば、ひまわりクラブとか、そういう団体を考えていますけれども。

○五十嵐委員 なるほど。教育委員会というか、そこに関係しているような団体ということですか。

○中央図書館長 そうですね。ひまわりクラブは教育委員会のものではないのですけれども、そういったところに。

○五十嵐委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかに、いかがですか。よろしければ、議案第 22 号については、承認することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、決定いたします。

次に、議案第 23 号「新潟市学齢児童生徒の就学に関する規則の一部改正について」、学務課から説明をお願いいたします。

○学務課長 議案第 23 号「新潟市学齢児童生徒の就学に関する規則の一部改正について」、説明いたします。

付議の 5 ページをお開きください。改正理由及び改正内容についてです。新年度、小学校、中学校に就学予定の保護者に対しまして、入学指定校などの案内を行う入学書を毎年 1 月に発送していますが、特別支援学校・学級に関する問い合わせ先を、学校支援課から特別支援教育課に改めます。

付議 8 ページをお開きください。新旧対照表の真ん中辺り、いちばん下段の表示が修正の部分となります。見にくくて申し訳ございませんが、こちらが学校支援課から特別支援教育課に変更となります。

また、学校現場の事務の簡素化を図るため、入退学報告も学校長の印と児童生徒増減報告書の校長の印を削除するものです。新旧対照表

は付議の 9 ページ・10 ページとなります。改正は下線部分となります。施行期日は交付の日とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

私から一つ。様式がここまで細かく定まっているのは、最近、市長部局でもあんまり見たことがないので、規則でわざわざ定めなければいけない特別な事情があれば別ですけれども、なければ様式自体の規定の廃止、それから押印の省略等を含めて、少し全体的な検討をしていただければと思いますが、学務課だけではなくて、全体のことだと思いますけれども。

○学務課長

今回、規則でしっかり謳っておりますが、簡素化できるものは今後、簡素化していきたいと思っておりますので、要項なりに落とすなり、どこかには定めはしていこうと思っておりますので、今後の改正のときに改めてお示しいたいと思っております。

○教育長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第 23 号については、承認することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのように決定いたします。

次に、議案第 24 号「職員の人事措置について」は、人事案件であることから、非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

そのように決定します。

第 3 報告

○教育長

次に日程第 3「報告」に入ります。はじめに「新型コロナウイルス感染症の状況について」、保健給食課、学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

新型コロナウイルスの感染状況につきましてご報告させていただきます。追加でお配りした資料をご覧くださいと思います。

上段の新規感染者数であります。折れ線が市内全体の新規感染者になっています。その下の青の棒グラフが市立学校園の児童・生徒の新規感染者数になっています。これを見ますと、市内全体の感染者の状況は、9 月以降、増減を繰り返しながらも減少傾向が見られているところでございますが、6 月に比べればまだまだ高止まりの状況にはなっていません。

一方、青の棒グラフのほうですけれども、児童・生徒の状況も以前よりは収束の傾向にございますが、10 月に入りまして 1 日の新規感染者数で 30 人台、40 人台というのが続きまして、先週は 50 人台ですとか 70 人の状況も生じているところでございます。

下段の学級閉鎖等の状況でございますけれども、児童生徒の感染者数に伴う形で学級閉鎖の状況も増減しておりまして、先週では学級閉鎖を行っている学校が二桁、5校以上の日が続きました。今日現在では6校で学級閉鎖を行っているという状況です。このように、学級閉鎖を余儀なくされた学校におきましては、タブレットを使ったオンライン授業などを行うなど、状況に応じた工夫をしながら学びの保障に努めているところです。

社会の状況はさまざまな活動が活発化しております。寒い時期にもなりましたので、季節性インフルエンザとの同時流行の予測もされているところです。学校園では適切な換気も含めまして、引き続き基本的な感染症対策を継続していきたいと考えています。

○教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。田中委員、どうぞ。

○田中委員 10月17日の感染児童生徒数が78とあるのですが、市内の感染状況の灰色のグラフがほぼくっついている状態なのですが、つまり市内全体の感染者数のほとんどが児童・生徒だったということでしょうか。

○保健給食課長 折れ線グラフの市内の状況をカウントする日と、下の児童・生徒のカウントする日が多少ずれておりまして、児童・生徒のカウントは発症日ごとで私どもまとめています。しかしながら、市内の状況というのは発表日ごとですので、多少、発症から間を置いてまとめた段階でしている場合もあるように聞いておりますので、その辺のタイムラグというところが生じているものと思います。

○田中委員 必ず縦で一致するわけではないのですね。

○保健給食課長 はい。

○田中委員 分かりました。

○教育長 ほかに、ございませんか。畠山委員、どうぞ。

○畠山委員 日々の学級閉鎖と、報告、そして教職員の報道発表が最近なしになったということで、そういうところから学校の職員の皆さんの負担感というか、その辺は軽減されたとか、最近の状況はどんな状況でしょうか。

○学校支援課長 直接、学校から聞いていませんが、たしかに負担としては減っているかと思えます。全部の学校に調査をしたわけではありませんので確実なことは言えないのですけれども。

○畠山委員 分かりました。報告に関しては少し軽減されたということで、よろしいでしょうか。

○保健給食課長 感染状況の報告ですとか、学級閉鎖の措置の取り扱いと言いますか、対応につきましては、ある意味、経験したということもありまして、だいぶその辺は慣れてきてしまったということもあるかと思えます。

○畠山委員 教職員の皆さんの感染の報告は、市教委のほうにはされるけれども、報道発表しないということでよろしいのですよね。

○保健給食課長 以前は報道発表しておりましたが、このたび、つい先だって報道発表

は控えていると言いますか、日々の報告はやめたということが発表されています。

○畠山委員

学校から市教委の報告をやめたと。

○保健給食課長

それは毎日、その都度受けております。

○畠山委員

分かりました。ありがとうございました。

○教育長

よろしいですか。ほかに、ございますか。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員

よろしくお願いいいたします。今はすごく落ち着いている時期ですけども、過去の例に倣うと今後また第 8 波が来る可能性は非常に高いということで、そうなりますと学級閉鎖もこのデータにあるように多くなってくると思うのですけれども、コロナが始まって 2 年以上経ちまして、学校のほうからタブレットでこういう使い方をすれば学級閉鎖でも対応できるみたいな要望は何か挙がってきていたりしますか。単純に知りたくて。あるのかなど。

○学校支援課長

現状ですけれども、GIGA推進リーダーというものが各学校におりまして、その方々 6 月にアンケートを取っているのですが、何かやむをえず登校できない生徒や、学級閉鎖があったときにオンラインで双方向でやっている割合として、小学校では 75 パーセント、中学校では 68 パーセントが行っています。それ以外の小学校 25 パーセント、中学校 32 パーセントは、オンラインではないけれども、ロイロノート等を使って課題を与えて、それをまたやり取りをしてということで何らかのオンライン授業は行っています。

学校もさまざまな工夫をしてくださってしまして、最初から最後までずっと双方向ではなくて課題を与えて、考える時間があって、それでまたやり取りをすとか、さまざまな学校に合った方法を考えてくださっています。

○五十嵐委員

ありがとうございます。子どもたちのほうが、多分 3 年目なのでウィズコロナになってしまっているのかなというのはありますので、ぜひ集まってきた各学校の取組みや知恵みたいなものを、各学校間で共有できるようにバックアップしていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○教育長

ほかに、ございますか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員

渡邊です。お願いします。感染状況がだんだん減っているという状況で、少しは安心材料になるのかなとは思うのですけれども、毎日の報道発表で、年代別の感染者を見ていると 10 代、20 代等、本当に未就園児のような人たちの数がすごく増えていて、それに対する親世代が多いというのが目に見えて分かるのですけれども、そうすると当然、学校等でも感染がなかなか減っていくのがゆっくりなのかなというふうに思うのです。

先生たちも若い先生方が多いので、結構、感染の対象になることが多いと思うのですけれども、学校の中で、何か不自由していること、先生が

休んでしまっただけで授業が混乱することがあるとか、何かそういうことは実際はあるのか、ないのか、その辺のところを教えてください。

○学校支援課長 以前は、例えば「濃厚接触者になった職員が3名います、明日なんとかありませんか」等の相談もあったのです。ただ今は学校のほうで、もうコロナの期間が長くて、どういうふうに学年体制を組めば回せるかということが十分ノウハウができていて、そういう申し出はなくなりました。うまく回してくださっているのだと思います。

○渡邊委員 分かりました。では、今のところはなんとかうまく回しているんですね。ありがとうございます。

○教育長 ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、次の報告にまいりたいと思います。

次に、「令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査結果について」、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長 学校人事課です。令和5年度新潟市立学校教員採用選考検査結果につきまして、ご報告させていただきます。

報告1ページをご覧ください。教員採用選考検査の結果についてであります。いちばん上の採用予定者数は4月に配布した受検案内に記載した数字です。その後、さまざまな状況を踏まえ、最終的に2次合格者の数を決定いたしました。

太枠で囲んだ2次合格者数をご覧ください。今年度は小学校教諭110人、中・高共通65人、特別支援学校教諭7人、養護教諭8人、合計190人を合格といたしました。過去最高であった昨年度の人数181人を上回りました。今後、辞退の申し出により追加合格を出す場合もあります。したがって、最終的な採用者数については後日、確定する予定です。

次に、倍率についてです。下の表、表のいちばん下の倍率の欄をご覧ください。小学校教諭2.0倍、中・高共通2.8倍、特別支援学校2.7倍、養護教諭7.1倍、全体で2.5倍となりました。小学校教諭の倍率は昨年度と同程度であります。中・高共通、特別支援学校教諭は昨年度より倍率が低くなりました。養護教諭は高くなりました。全体的な倍率は低下しております。これは、受検者数は昨年度とほぼ変わらない人数でありましたが、合格者数が多くなったことがその原因であります。

今後の予定です。来月11月12日、土曜日に教員採用ガイダンスをオンラインで実施する予定です。採用予定者にはこのガイダンスでの働きかけや合格者同士の互いの交流、そして課題レポート等を課すことにより、新潟市の教員になることについての自覚や使命感、意欲を高めさせてまいります。以上、教員採用選考検査結果につきまして、ご報告させていただきました。

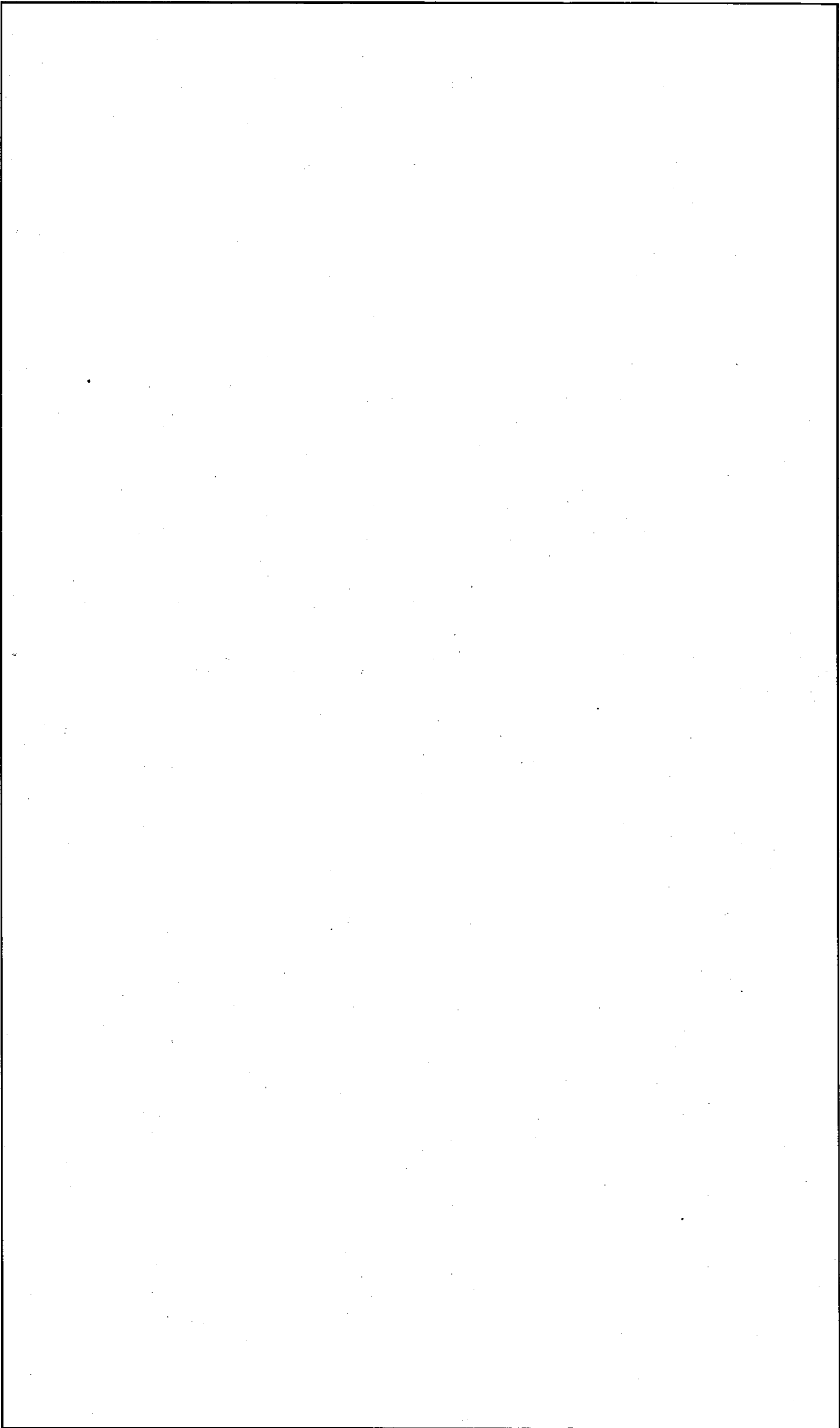
○教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたらご発言をお願いします。

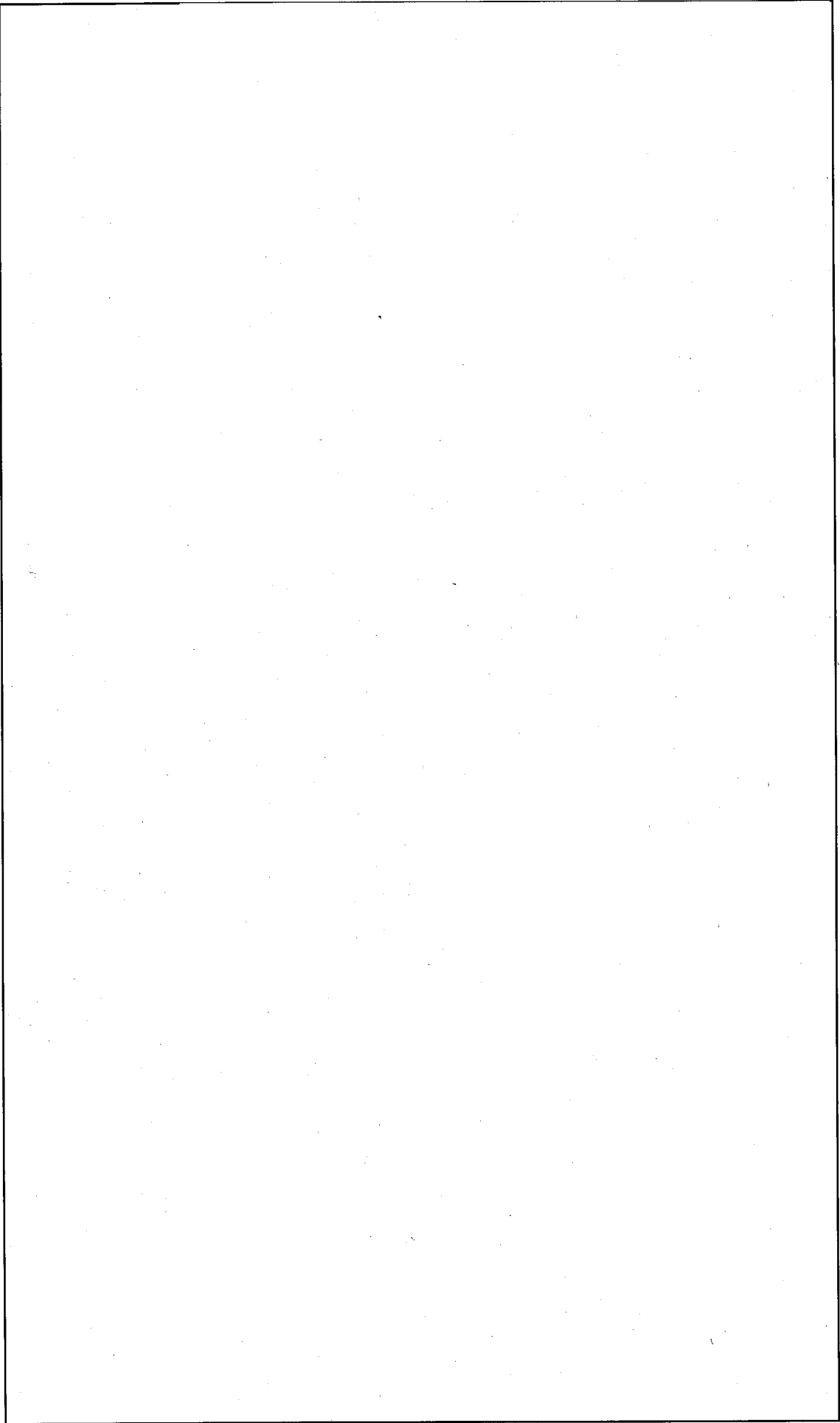
○田中委員 昨年小学校2次合格者数が104と出ていますが、このうち辞退者と

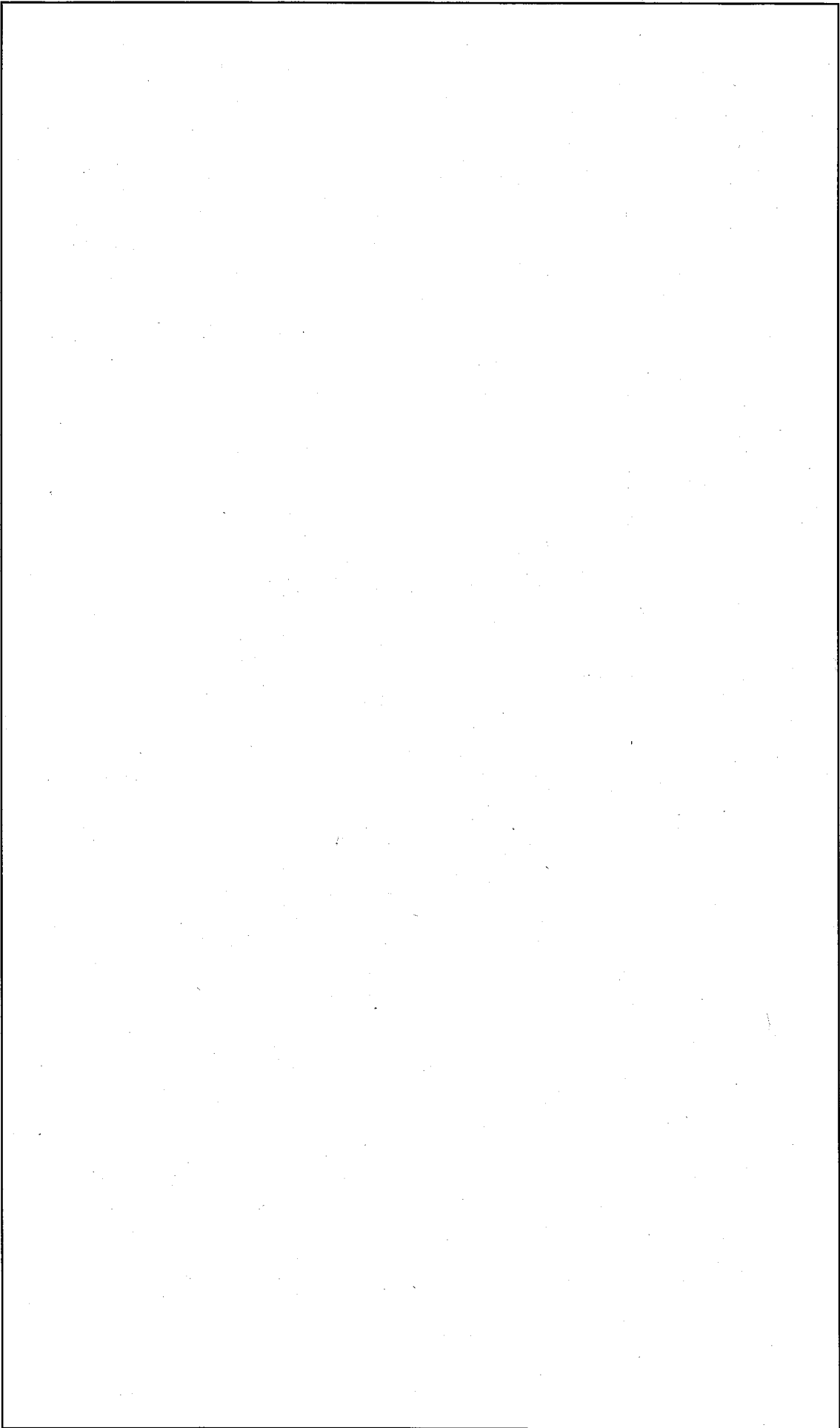
というのは何人くらいいましたか。

- 学校人事課長 辞退者はおよそ 10 名程度はあったと記憶しています。
- 田中委員 そうすると、今年が 95 の採用定数に対して 2 次合格者が 110 ということは、昨年度の辞退者がある程度勘案してというふうに考えてよろしいですか。
- 学校人事課長 おっしゃるとおりです。
- 田中委員 分かりました。
それから、もう1点です。特別支援の 2 次合格者は 7 名ですけれども採用予定数が 10 名ですよね。3 名少ないのですが、大丈夫でしょうか。
- 学校人事課長 これにつきましては、予定した数は採れなかったのですが、やはり総合的に判断をして、合格者は 7 名までということにした次第です。欠員については、講師の確保等を行っていくことになろうかと思えます。
- 田中委員 分かりました。
- 教育長 ほかに、よろしいでしょうか。畠山委員、どうぞ。
- 畠山委員 最後の倍率のところ、技術と家庭科で、全体は 2.5 倍の倍率なのですが、技術と家庭科が 1.0 ということで、出願者がそのまま合格ということになるかと思うのですが、この辺の、合格というからには力があって合格となったかと思うのですが、倍率が低いとなかなか力のある人を採用できるかどうかは難しいというような、そういうふうに新聞等でも報道されているところですが、その辺のところはどういうものだったのでしょうか。
- 学校人事課長 基準がありますので、基準をしっかりとクリアをしている受検者であります。
- 畠山委員 ありがとうございます。
それから、中・高の社会と数学と理科が、出願者数において女性が大変少ない数になっているのですが、なかなか理数系において女性は少ないということの傾向があると思うのですが、これは毎年、こういう状況でしょうか。
- 学校人事課長 やはり数学・理科において言うと、女性の割合は受検者においては少ないかもしれません。
- 畠山委員 社会や数学や理科がやはり女性、男性同じくらいの受検者数になっていくと頼もしいなど見させていただきました。
それから、2 次受検者と 2 次検査合格者数についてなのですが、そこまでは男女別の数字が出ているのですが、このところは男女別の数字が出ていないのですが、この辺は何か意図があるのでしょうか。
- 学校人事課長 検査をするにあたって、検査の内容によって男女が必要な状況がある場合が過去にあったものですから、例えば体育実技を課していた、更衣室をどうしようか等というときに、この数字が必要だったので、過去のフォーマットによるというふうに捉えてください。
- 畠山委員 合格者についても男女別があると、またデータとして、より分かりやすいのではないかなと思います。

- 学校人事課長 逆にですか。分かりました。検討します。
- 畠山委員 よろしくお願ひします。
- 教育長 ほかに、ございますか。渡邊委員、どうぞ。
- 渡邊委員 渡邊です。お願ひします。養護教諭の定員に対して受検者がものすごく多くて7.1倍ということで、一応2次合格者8名で採用人数より少し多めに採ってあるということは、辞退者がいらっしやると。もちろん優秀な方はいっぱいいたのだと思うのですが、辞退者が毎年あるということを見越してなのでしょうか。
- 学校人事課長 養護教諭については、例年、辞退者はさほど出ません。これは、純粋に今の時期になると、例えば辞める方とか、そういった動向が分かるものですから、よりはっきりとした数が春以上に分かっていくということです。
- 渡邊委員 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長 ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。
- それでは、次の報告にまいりたいと思います。
- 「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」は、公表前であることから、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。
- (異議なし)
- それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告いたします。
- 第4 次回日程
- 教育長 続きまして、日程第4「次回日程」について、教育総務課から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 次回、11月定例会につきましては、11月25日、金曜日を予定しています。時間は、午後3時30分からになります。よろしくお願ひいたします。
- 第5 公開終了
- 教育長 以上で、公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。
- 第6 定例会(非公開) 付議事件
- 教育長 これより定例会を再開し、付議事件に入ります。
- 議案第24号「職員の人事措置について」、3件ございますので順次、担当課より説明を申し上げます。はじめに学校人事課から説明をお願いいたします。
- 学校人事課長 (職員の人事措置について説明)







○教育長

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

- 教育長
- 畠山委員

○学校人事課長

- 畠山委員
- 学校人事課長
- 畠山委員

- 教育長
- 中津川委員

○学校人事課長

○中津川委員

○学校人事課長

○中津川委員

○学校人事課長

○中津川委員

○学校人事課長

○中津川委員

○教育長

○学校人事課長

○教育長

○中津川委員

○教育長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○学校人事課長

○教育長

○大宮委員

○学校人事課長

○大宮委員

- 教育長
- 五十嵐委員

○学校人事課長

○五十嵐委員

- 教育長
- 田中委員
- 学校人事課長
- 田中委員

○学校人事課長

- 田中委員
- 学校人事課長
- 田中委員

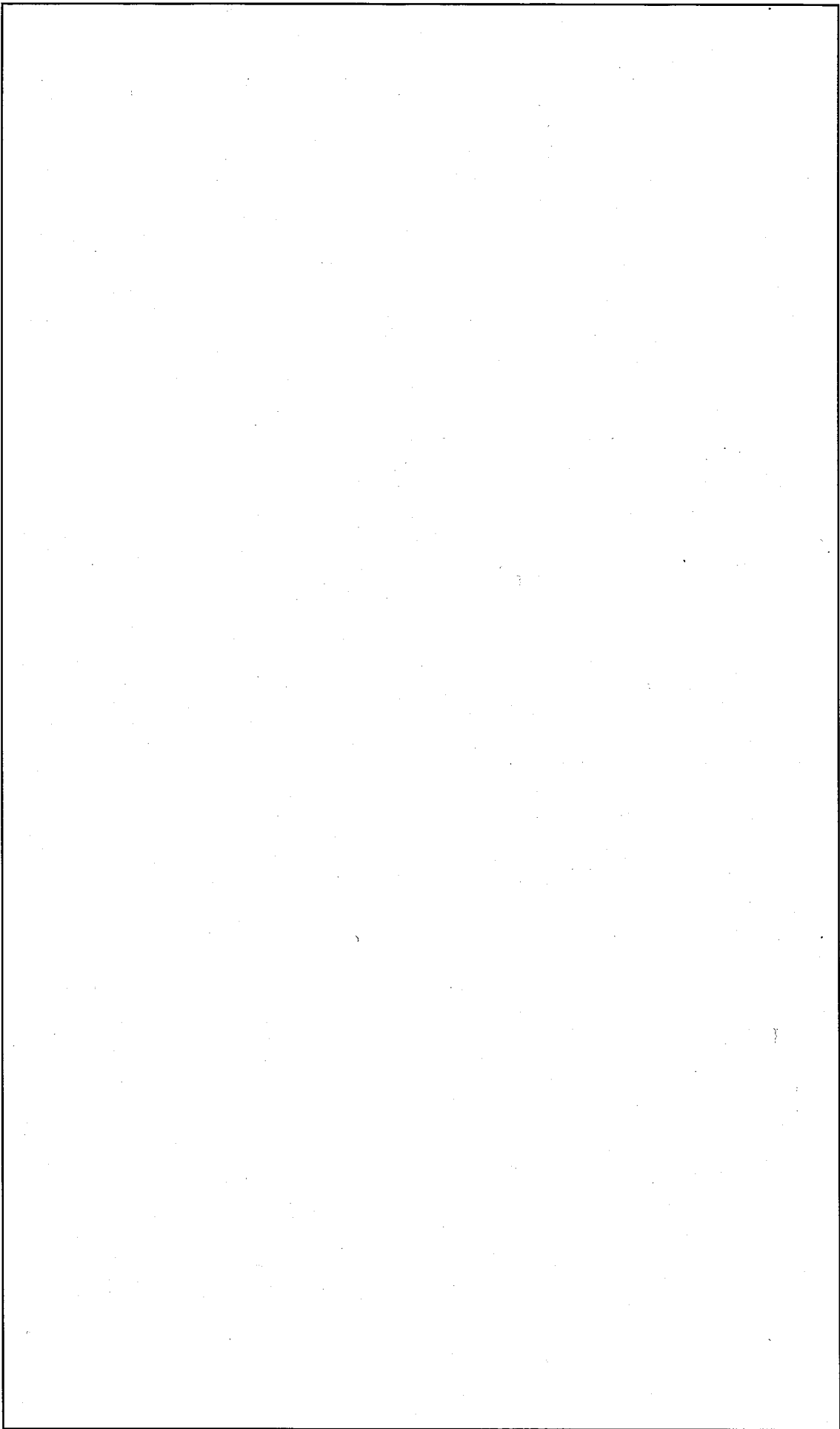
○学校人事課長

- 田中委員
- 学校人事課長

○田中委員

○教育長

○学校人事課長



○教育長

○学校人事課長

○教育長

○教育総務課長

○教育長

○渡邊委員

○教育総務課長

○渡邊委員

○教育総務課長

○渡邊委員

○教育総務課長

○渡邊委員

○教育長

○畠山委員

○教育総務課長

○畠山委員

- 教育長
- 田中委員

○教育総務課長

○田中委員

○教育総務課長

○田中委員

○教育総務課長

- 田中委員
- 教育総務課長

○田中委員

○教育総務課長

○田中委員

○教育長 ほかに、ございますか。よろしければ、量定を含めて原案どおり決定することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように決定しました。

それでは、改めて議案第 24 号については承認することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

そのように決定します。

次に、報告案件に入りますが、1 時間半を超えて、少し休憩をしたいと思いますが、あの時計で 15 分くらいまでお手洗い等、少しお休みいただければと思います。

(休 憩)

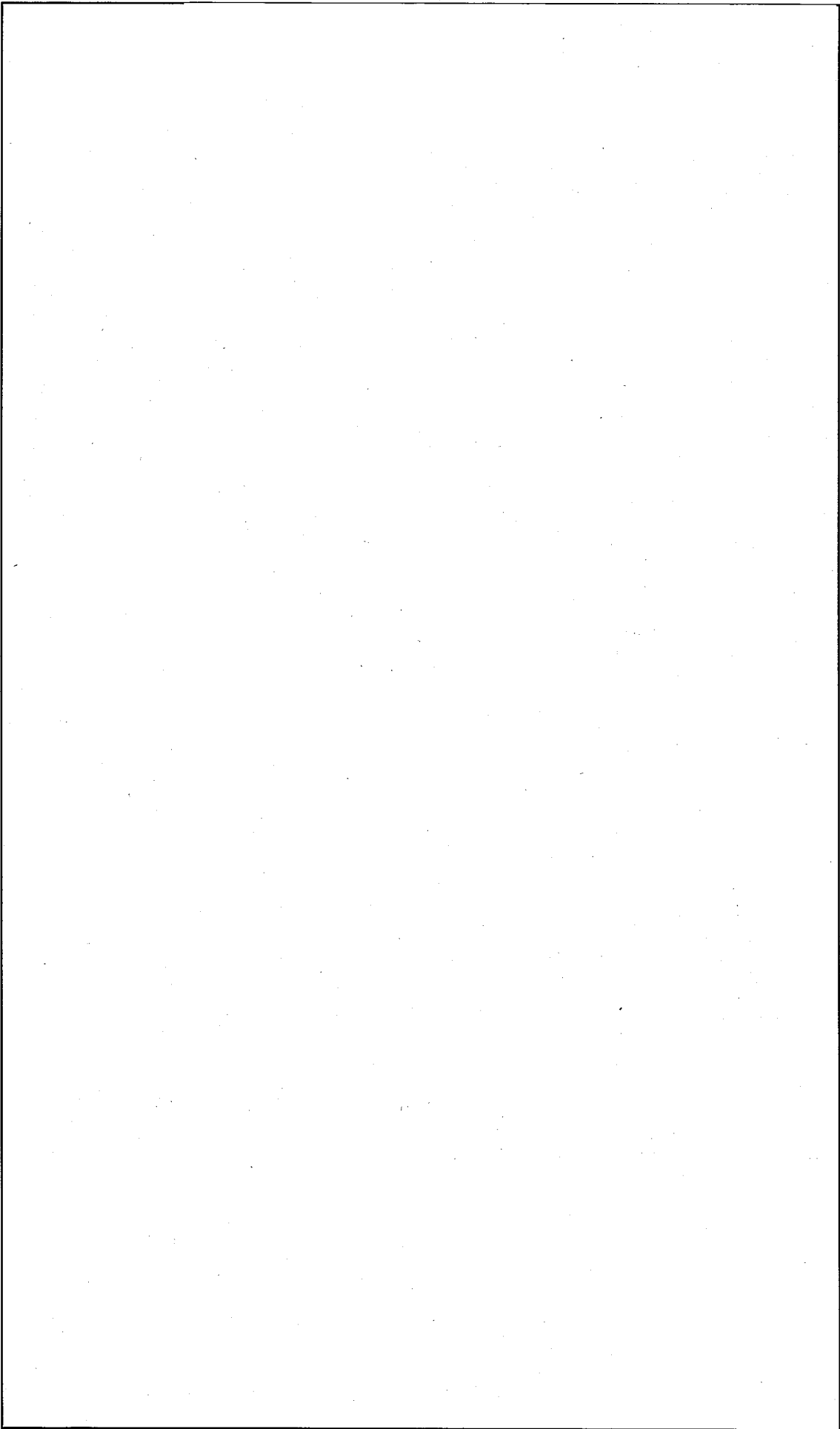
第 7 定例会(非公開)報告

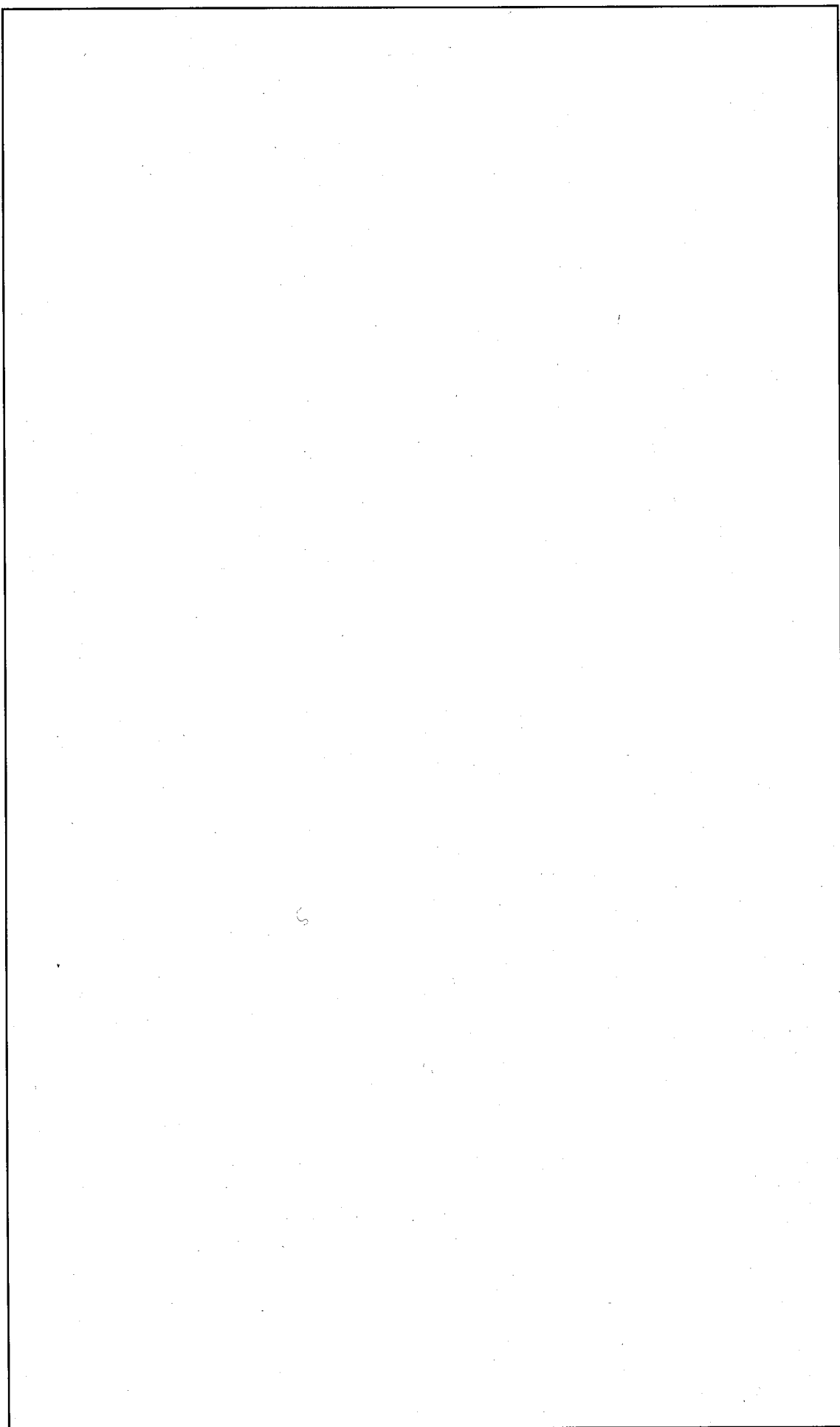
○教育長 それでは、会議を再開いたします。

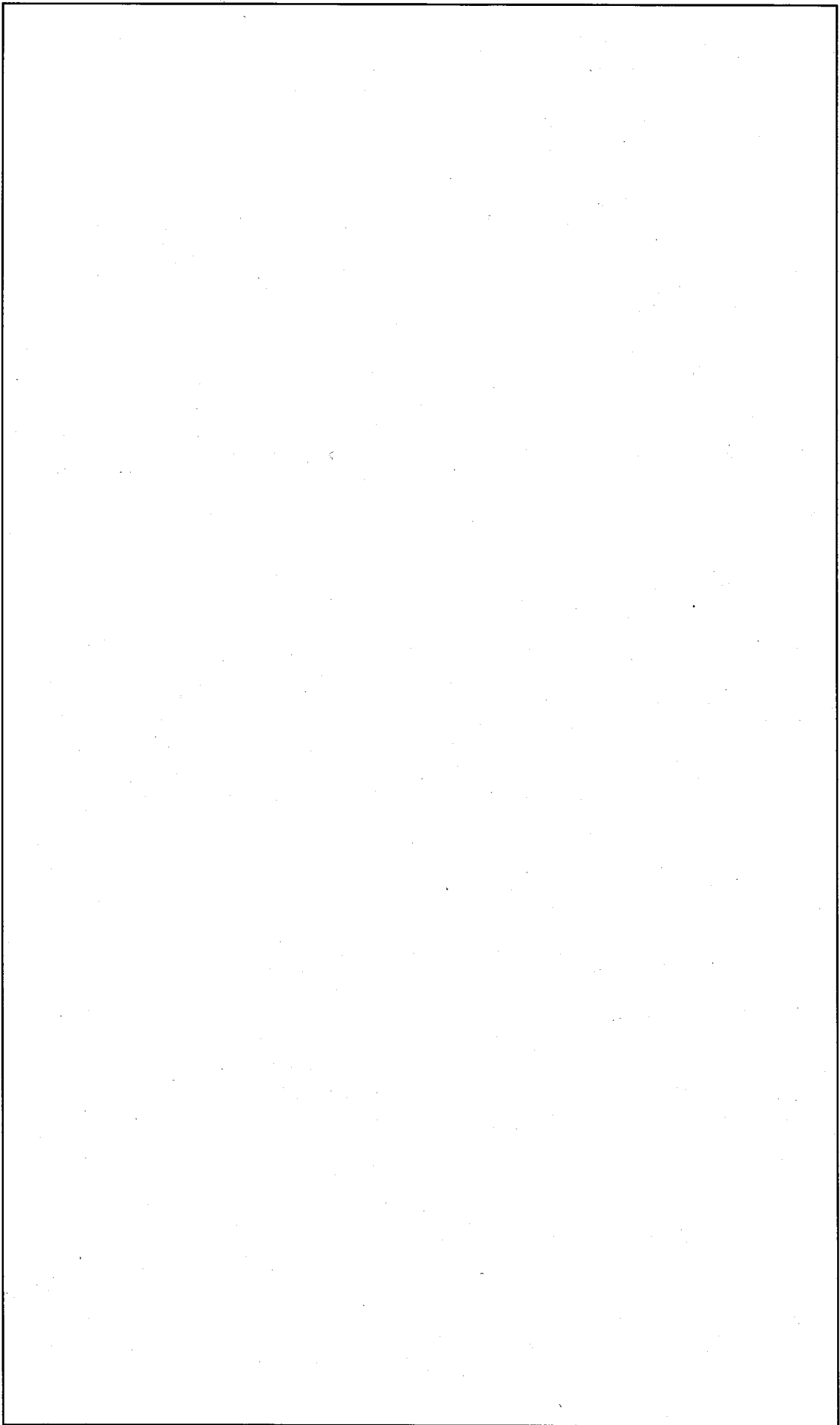
「令和 3 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長

(令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について説明)







○教育長

○乙川委員

○学校支援課長

○乙川委員

○学校支援課長

○乙川委員

○教育長

○中津川委員

○学校支援課長

- 中津川委員
- 教育長
- 渡邊委員

○学校支援課長

○渡邊委員

○教育長

○畠山委員

○学校支援課長

○畠山委員

○学校支援課長

○畠山委員

- 教育長
- 田中委員

- 学校支援課長
- 田中委員

- 学校支援課長

- 田中委員

- 学校支援課長

- 田中委員

○教育長
○渡邊委員

○学校支援課長

○渡邊委員

○学校支援課長

○渡邊委員

○学校支援課長

○渡邊委員

○学校支援課長

○渡邊委員

○教育長

ほかに、ございますか。

なければ、以上で、報告事項を終わります。

第8 定例会閉会

○教育長

これで定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

大宮一真

署名委員

五十嵐悠介